

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年6月17日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
金沢中学校 消火設備緊急対応
- 2 履行場所
横浜市金沢区釜利谷東1-1-1
横浜市立金沢中学校
- 3 契約日
令和8年6月3日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年6月3日まで
- 5 契約金額
27,500円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
神奈川県横浜市中区尾上町3-35
株式会社CSエンジニアリング
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
令和8年5月14日16時頃、中学校敷地内と思われる落雷が発生した。体育館ステージを含む複数個所で火花が走り、同時に体育館ステージと体育館放送室を警戒とする火災報知器の鳴動したが、現地を確認しても火災は確認できなかった。確認後、火災警報ベルを止めるために復旧操作を行ったが、復旧できず、校内の火災警報ベルが鳴り続けてしまっていた。警報が止まらない上、誤報かどうかの判断もできず、翌日以降の授業や学校運営に支障をきたす恐れがあることから、緊急契約での対応を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立金沢中学校